平成２９年（フ）第６１８号
大阪府吹田市藤白台３丁目１番27―502号
債務者　金村　歌織
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月９日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７１７号
大阪市浪速区桜川４丁目12番15号　桜川パークヒルズ　603号
債務者　中野　由香
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月９日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７４０号
大阪市東住吉区桑津１丁目31番２号　池端方、前住所大阪市城東区東中浜１丁目５番18号　シャーメゾン緑橋　302号
債務者　安部　麻穂（旧姓中村）
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第７６６号
大阪府大東市緑が丘１丁目５番16号
債務者　川原　重幸
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月19日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８８９６号
東京都新宿区余丁町１番14―401
債務者　柳沢ひろみ
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
5　免責審尋期日　平成29年４月27日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２号
大分県中津市大字湯屋241番地１
債務者　小幡　直美
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
5　免責審尋期日　平成29年５月11日午後１時30分
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第９３号
東京都小平市花小金井６丁目20番３―403号
債務者　福島　秀信
1　決定年月日時　平成29年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
5　免責審尋期日　平成29年４月28日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続終結

平成２６年（フ）第２５号
千葉県香取市佐原イ3767番地７
破産者　被相続人亡高橋昭相続財産
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐原支部

平成２８年（フ）第４６号
大分市大字羽田1085番地の４
破産者　株式会社ヨシキ物産
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１２３６号
札幌市厚別区大谷地東７丁目６番２―706号
破産者　株式会社ウィズム
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６３３号
横浜市緑区長津田町4259番地３
破産者　プラズマファクトリー株式会社
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８２号
石川県能美市大浜町ケ63番地５
破産者　株式会社亀田レース
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第２１８号
岡山県倉敷市玉島上成1172番地
破産者　中川食品有限会社
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２４９号
埼玉県新座市馬場１丁目９番33号　ピアフィールドⅢ202号室
破産者　工藤　純一
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第４７号
大分市大字古国府1355番地の２（リバーサイド花園85―708）、開始決定時の住所大分市大字上宗方897番地の26
破産者　古川　斌彦
1　決定年月日　平成29年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第７５４号
北海道千歳市北光７丁目３番１号
破産者　平野　　悟
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９６号
埼玉県富士見市水谷東２丁目59番４号
破産者　長島　和安
1　決定年月日　平成29年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部